

令和6年6月7日

キチナグループ株式会社 行動計画（次世代育成）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1. 計画期間内の育児休業の取得において、下記の水準を目標とする。

- 育児休業取得率 100%
- 一箇月以上の育児休業取得

<対策>

- 令和5年4月～ 男性従業員も育児休業の取得ができることを社内グループウェア、会議等を通じ、定期的に周知・啓発を図る。
- 令和5年6月～ 育児休暇に係る制度、就業規則、その他情報を掲載したパンフレットを作成し、社内ポータルサイトやグループウェアで周知する。総務担当者が定期的に該当者を確認し、積極的に周知を図る

目標2. 年次有給休暇取得促進を図る

年次有給休暇取得率 70%

<対策>

- 令和5年4月～ 全社員の年次有給休暇取得状況の現状把握、周知
- 令和5年6月～ 各部署にて年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和5年7月～ 取得状況を定期的に確認、各部署に周知